

所管部課		健幸いきいき部健康推進課		部長	川口 荘一				
件 名		東大和市バースデーサポート事業実施要綱の一部を改正する要綱について			区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則								
	部課機関								
1 要 旨									
東大和市バースデーサポート事業の実施について、要綱の一部を改正するものである。									
(1) 主な改正内容									
令和6年度以降に1歳を迎えた子どもを養育する世帯に対し、配布するギフトの金額を次のとおり変更する。									
① 第1子 60,000円相当ギフト（変更前：10,000円相当ギフト）									
② 第2子 70,000円相当ギフト（変更前：20,000円相当ギフト）									
③ 第3子以降 80,000円相当ギフト（変更前：30,000円相当ギフト）									
(2) 施行日									
令和6年4月1日									
(3) 影響及び効果									
この要綱に基づく事業の実施により、出産・子育てに係る切れ目のない支援の充実が図られる。									
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）									
令和5年10月 1日 事業開始									
令和6年 3月21日 変更分に係る令和6年度東大和市一般会計予算が可決									
3. 留意事項（問題点等）									
4. 主管部処理案（検討結果等）									
庁議終了後、速やかに要綱改正等の手続を進めたい。									
5. 審議結果									

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。